

平成23年度留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）採択プログラム

医学部学生海外交換留学プログラムの事例紹介

東京女子医科大学国際交流委員会室 室長 上塚 芳郎 / 係長 大黒 史子

Yoshio Uetsuka / Fumiko Daikoku

【はじめに】

東京女子医科大学国際交流委員会は、学長を委員長とする医学部・看護学部共同の全学的な委員会として1997年に設立、委員会の事務担当部署として、国際交流委員会室を設置、室長（教授）1名と室員（兼務）1名を配置し、以降13年間、医学部・看護学部の国際交流は順調に発展を続けている。特に医学部は、1997年からほぼ毎年のように国際交流協定を締結し、13年間で12（現在は11）校の協定校を拡充し、実際に本学の医学部5年生を毎年全ての協定校へ派遣し、協定校からもほぼ毎年医学生を受入れ、短期（1～2カ月間）の附属病院での臨床実習を行い、相互の単位認定を行ってきた。この13年間に受入れた海外の医学部学生は163名にのぼり、本学からの派遣数も延べ188名にのぼる（表1参照）。

2011年12月現在、学生の短期交換留学を行っている国際交流協定校は、アメリカ合衆国、ヨーロッパ、東アジアの3地域に合計11校にのぼる。

表1 [医学部交流協定校と交換留學生数]

大学名	2011.3.31現在											派遣学生数合計	
	（カーディフ大学 （旧ウェールズ医科大学））	ブリュッセル自由大学	ハワイ大学	（上海交通大学医学院 （旧上海第二医科大学））	コロンビア大学	（テキサス大学 （メモリアルハーマン病院））	中国医科大学	マルセイユ大学	梨花女子大学	タフツ大学	マウントサイナイ医科大学		ブラウン大学
国名	英国	ベルギー	米国	中国	米国	米国	中国	フランス	韓国	米国	米国	米国	
協定締結年度	1997	1999	2002	2002	2003	2003	2004	2005	2007	2007	2008	2010	
協定締結年度										2011			
派遣学生数													
1996年度	2												2
1997年度	4												4
1998年度	3												3
1999年度	4	2											6
2000年度	4	2											6
2001年度	4	4											8
2002年度	4	4	3										11
2003年度	5	4	3										12
2004年度	4	5	2	2	2								15
2005年度	5	5	2	2	2		2						18
2006年度	5	5	1	2	2		2						17
2007年度	5	5	1	2	2				2				17
2008年度	5	5	2	2	2				2		2		20
2009年度	5	5	2	2	2	1	1	2	3		2		23
2010年度	5	5		2	2	1	2	3	2	1	2	1	26
合計	64	51	14	14	14	2	7	5	9	1	6	1	188
受入学生数													受入学生数合計
1997年度	2												2
1998年度	2												2
1999年度													0
2000年度													0
2001年度	4	4											8
2002年度	4	5											9
2003年度	5	4											9
2004年度	5	5	2	2	1								15
2005年度	5	5	2	3	1		2						18
2006年度	5	5	2	2			2						14
2007年度	5	5	2	2			2	2	2				20
2008年度	5	5	2	2	1		2	3	5				25
2009年度	4	5	2				2	3	5				21
2010年度	5	5	1	2			2	3	2				20
合計	51	48	11	13	3		12	11	14				163

【協定締結までの流れ】

海外の大学と学生交流協定を締結するきっかけとしては、ほとんどの場合、教員同士の共同研究などから発展し、双方の学生交流の希望が合えば、協定の原案を作成し双方協議した上で、機関長が署名をする流れとなっている。このような流れで締結した協定に基づき学生を派遣した場合、万一学生が実習先で困難な状況（希望通りの実習が出来ないなど）になっても、現地の本学と縁のある教員が親身に対応してくれるため、安心して学生を送り出すことが出来ている。また、数年に一度、本学学長と国際交流委員会室長が、そのような縁のある教員を訪ねて協定校を訪問し、現地の教員と親睦を深めることにより、さらに本学学生の派遣が円滑に行えるようになるだけでなく、研究者レベルでの交流の発展にもつながっている。

【語学力の準備】

米国の医学部で実習するための最低レベルの英語力として、TOEFL (Test of English as a Foreign Language) iBT 80点以上（派遣先によっては95点）という、かなりの高点数を要求しているため、TOEFLの高点数を取るために、5年次の短期留学を考えている学生には、英語教室で1年生のときから準備指導をしている。5年生の6月に派遣する学生の選考を行うが、中国医科大学以外は、TOEFL受験を応募条件に加えており、また点数は選考基準の一部となっているため、TOEFLを複数回受験することを推奨している。これにより、学生の英語学習へのモチベーションが向上するという相乗効果が得られている。

また、本学は、平成17-20年度現代的教育ニーズ支援プログラム「アイ・アム・ユア・ドクター プロジェクト」により、臨床英会話が出来ることが目標とした1～4年生に連続性を持つ英語講義を実施、累進性のある英語自己開発ツールと教員による学習支援、英語による模擬診療を通じて、派遣学生については出発前まで十分な事前準備を行っている。

【プログラムの教育目的および特徴】

医学部の課程は国により様々である。カレッジ卒業後4年間の米国のメディカルスクール、日本のような高等学校卒業後5～6年のヨーロッパの医科大学、両方が混在している韓国の医科大学など多様であるため、本学の医学部学生が海外における医学教育の違いに直に触れることができる。また、保健医療制度が国によって異なることを理解することも学生にとって非常に大切な目的である。さらに、海外から本学に臨床実習に来る医学生にとってもこのプログラムは大きなメリットがある。例えば、米国の医学生が臨床実習でローテーションする診療科は日本とは異なり、内科、外科、小児科などの大診療科であり、形成外科、皮膚科などのいわゆるマイナーな診療科はローテートしない。したがって米国から本学へ短期交換留学で臨床実習に来る医学生たちが米国で体験できない臨床実習ができる。このように、本学の医学生にとっても、海外協定校から来る医学生にとってもメリットのあるプログラムである。

また、臨床実習という同じ教育機会を日本と海外で体験できるため、留学先での臨床実習がそのまま在籍校での単位認定に振替しやすいプログラムである。

【プログラムの効果】

①過去に本プログラムを利用して短期海外留学に行った学生が後に医師になってから、長期海外留学をしているものが数多くいる。米国のECFMGを受験する卒業生も年間数名出ている。

例えば、本交換留学プログラムの1期生として英国カーディフ大学医学部へ留学した学生は、卒業後も医師として英国・フランスに長期海外留学し、現在は小児科学講座の講師となり、本学で受入れた交換留学生の指導などにも積極的に関与している。

②外国人学生との深い交流ができる。

前年に来日した外国人医学生が、翌年に日本から派遣される短期留学生の世話を現地でしてくれるので、生活面で安心であり、深い交流ができる。

③本国に帰国した後も再度本学に実習に訪れる学生・医師がいる。

本プログラムで一度来日し、短期留学した学生がさらに勉学を深めるために再度短期留学してきた例がある。また、医師になってから再び来日して数週間本学附属病院で研修したものもいる。

④本学へ交換留学した海外の卒業生が、現在医師として協定を締結している大学病院に勤務し、本学の学生が留学した際には指導医として実習の指導を引き受けたり、自宅でのホームパーティーに招待したり、世代を超えた交換留学生の輪が着実に広がっている。



英国カーディフ大学にて、本校からの派遣学生と前年度本学へ留学した交換留学生

【プログラムの評価・単位互換】

本学からの派遣学生については、留学先の教官による評価書（本学指定の評価シート）を帰国後に提出することが義務づけられている。さらに実習についてのレポートを提出、それらに基づき教務委員会において本学の単位認定を行い、海外へ短期留学期間中に欠席した本学の病院実習の単位として振り替える。交流相手校の単位付与については、本学での実習の単位を選択科目の単位として相手校で認定することになっている。

【危機管理】

（本学としての体制）

①派遣学生については、出発前に海外での生活や身の安全の確保等についてオリエンテーションを実施しているほか、緊急連絡先、誓約書、保護者の同意書の提出、海外旅行傷害保険への加入を義務づけている。学生派遣を開始して13年目になるが、幸いなことに海外で事故や被害に遭遇した学生はいないが、万々に備えて本年度初めには危機管理マニュアルを整備した。

②米国の大学病院によっては、採血、動脈穿刺などの実習を行うこともあるので、本学においてあらかじめシミュレータを用いて練習（課外授業）を行っている。

③米国の大学病院では学生用の医師賠償責任保険に加入することになっている。学生が加入し、保険代金は大学で負担している。

（海外派遣先での体制）

- ① 学生の派遣期間中は、1週間に1度学生にメールでの状況報告を義務づけており、学生の心理面、体調面の変化についても把握し、必要に応じて協定校の担当者と連絡を取り、留学先での生活が円滑にできるよう支援している。
- ② 海外の協定締結校のほとんどの国際交流担当者（教員・事務員）とは面識があるかメールのやり取りを長年行っている相手なので、速やかに連絡を取ることができる。特に米国の大学では、日系の医師で親身になって面倒をみってくれる教授がいる。
- ③ 前年に来日した外国人医学生が、翌年に日本から派遣される短期留学生の世話を現地でしてくれるので、生活面で安心である。
- ④ 留学先の地域によっては、本学の卒業生で医師として現地に留学しているものも多く、派遣学生を支援している。

【受入れ留学生への支援】

受入れ学生は、各自希望する科で、各医局のチームに配属され、指導教官のマンツーマンの指導の下で病院実習を行っており、外来見学や検査、手術にも立ち会い、最先端の医療を間近で見学することができる。医局の症例検討会にも参加し、研修医同様の質の高い指導を受けている。

留学生が体調不良などを理由に欠席した場合は、指導教官から国際交流委員会室に連絡があり、室員がすぐに留学生の状況を把握し、附属病院で診察を受けられるようになっている。

また、例えば、院内でインフルエンザが流行した場合などには、大学負担で予防薬を投与し、感染対策も日本人学生同様にケアをしている。

日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険および付帯賠償責任保険、接触感染特約にも、大学負担で受入れ留学生全員分加入している。

宿舎については、女子学生は、病院敷地内の看護師寮の中に設置している留学生専用の部屋（キッチン、トイレ、シャワールーム付き）に無料で滞在できる。男子学生は、大学が民間のウィークリーマンションを借り上げて、無料で提供し、ウィークリーマンションと大学間の交通費も大学で負担している。

大学の図書館、情報科学室（コンピュータールーム）、学生食堂等の大学施設を本学学生と同じように利用できる。

交換留学制度開始時より、欧州とアジアの一部の協定校からの留学生には生活費支援として奨学金を支給してきたが、本年度は本奨学金（留学生交流支援制度）により、受入れ留学生全員に1カ月あたり8万円の奨学金を支給することができ、留学生達からも大変喜ばれた。

国際交流委員会室員の携帯電話番号を留学生に周知し、課外でのトラブル発生時などにも速やかに対応しているほか、希望する留学生にはプリペイド式携帯電話を貸し出し、いつでも連絡が取れるようにしている。

【プログラム実施に携わる教職員の国際経験】

国際交流委員会室が発足して13年目であり、現在2代目の室長（教授）は、海外留学経験も豊富で、室長就任後は学長とともに各協定校を随時訪問し、協定校との連携

を図っている。また、来日した留学生との面談、会食などを通じて、留学生との交流を積極的に図っており、国際交流に造詣が深い。

室員は発足時から一貫して国際交流業務に携わっており、13年間で24の協定締結に携わり、全ての学生交流プログラムの支援を行っている。語学力については、英語はTOEIC875点を取得しており、留学生との会話には不自由しない他、韓国語、フランス語についても現在習得中であり、常に国際化を視野に入れて業務に携わっている。また、文部科学省や日本学生支援機構の主催する「留学生担当者研修会」にも毎年積極的に参加し、留学生支援業務に関する知識の習得にも努めている。

【財源の確保に関する取組み】

留学生支援の財源として「交換留学支援制度募金」を設立し、学生父兄、卒業生、企業などから幅広く寄付金を募っており、留学生支援を円滑に行うことが出来ている。

また、留学生の来校は、病院、事務部門にも事前に通知し、全学で受入れ態勢を整えているほか、留学生（派遣・受入れ）の感想文を医学部ニュースに掲載し、全学生、父兄、卒業生にも幅広く交換留学制度を周知することにより、上記「交換留学支援制度募金」への寄付金の促進につながっている。

【年間スケジュール】

（派遣）

- | | |
|-------|---|
| 4月初旬 | 交換留学派遣学生募集要項を医学部5年生学生ポータルに掲示 |
| 5月初旬 | 前年度派遣学生帰国報告会開催 |
| 5月中旬 | 交換留学希望者への説明会 |
| 5月下旬 | 交換留学応募〆切 |
| 6月初旬 | 交換留学希望者対象筆記試験 |
| 6月下旬 | 筆記試験合格者対象面接試験 |
| 6月下旬 | 合格通知 |
| 7月中旬～ | 派遣学生情報（氏名・留学期間・希望科目）を各協定校担当者へ通知し、派遣準備（申請書類作成、ビザ申請手続き、宿舎申込等）を開始。 |
| 1月中旬 | 派遣学生出発前オリエンテーションと壮行会（学長からの奨学金授与） |
| 2月初旬～ | 英国・ベルギー・米国・韓国・中国派遣（25名） |
| | 米国コロンビア大学（2名、2月と3月の2カ月） |
| | 米国ハワイ大学（1名、2月から3月の1カ月） |
| | 米国ブラウン大学（1名、2月初旬～3月初旬の1カ月） |
| | 米国マウントサイナイ医科大学（2名、2月中旬～3月中旬の1カ月） |
| | 米国メモリアルハーマン病院（1名、2月中旬～3月中旬の1カ月） |
| | 英国カーディフ大学（5名、2月中旬～3月中旬の1カ月） |
| | ベルギーブリュッセル自由大学（5名、2月中旬～3月中旬の1カ月） |
| | フランスマルセイユ大学（2名、2月中旬～3月中旬の1カ月） |
| | 中国上海交通大学（2名、2月中旬～3月中旬の1カ月） |
| | 韓国梨花女子大学（2名、2月中旬～3月中旬の1カ月） |
| | 中国医科大学へ派遣（2名、2月下旬～3月下旬の1カ月） |
| 3月下旬 | 派遣学生帰国報告レポート&評価シート回収 |

- (受入れ)
- 4月下旬 ベルギーブリュッセル自由大学、フランスマルセイユ大学からの交換留学生の受入れ準備開始。
 - 6月下旬 ベルギーブリュッセル自由大学、フランスマルセイユ大学からの交換留学生来校（ブリュッセル自由大学（5名、1カ月）、マルセイユ大学（2名、2カ月））
 - 9月中旬 中国上海交通大学からの交換留学生の受入れ準備開始。
 - 10月中旬 韓国梨花女子大学からの交換留学生の受入れ準備開始。
 - 11月中旬 中国上海交通大学からの交換留学生来校（2名、1カ月）
 - 11月中旬 中国医科大学・米国ハワイ大学・ブラウン大学からの交換留学生の受入れ準備開始。
 - 12月初旬 韓国梨花女子大学からの交換留学生来校（2名、1カ月）
 - 1月中旬 中国医科大学からの交換留学生来校（2名、1カ月）
 - 2月初旬 米国ハワイ大学・ブラウン大学からの交換留学生来校（2名、1カ月）

上記の通り、年間を通じて海外各国からの留学生を受入れており、留学をしない本学学生にとっても、キャンパス内に常に各国の留学生が滞在していることで、国際的感覚を養う一助となっている。



ブリュッセル自由大学にて、本学からの派遣学生と一緒に実習している現地の学生達

【まとめ】

13年間手探りで実施してきた本学医学部の国際交流プログラムが、この度の留学生交流支援制度に採択され、採択例の第1例として紹介されたことにより、本プログラムが客観的に評価されたものと自負している。最近では国際交流プログラム立ち上げ段階の他の私立医科大学からの問い合わせなども多く、今後は本学の国際交流の発展のみならず、私立医科大学全体の国際交流の発展に少しでも貢献して行きたいと考えている。

その第一歩として、去る11月25日（金）には、本学・東邦大学医学部・中国医科大学の3大学合同の国際交流セミナー「医学教育の国際化」を本学で開催し、日中医学協会の理事の先生方にもご参加いただき、大変実り多いセミナーとなった。今後もこのような他大学との連携を積極的に図っていきたいと考えている。